

## 東浦町賃借料情報

平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までに締結(公告)された貸貸借における賃借料水準(10a あたり)は、以下のとおりとなっております。

令和 2 年 11 月 4 日

東浦町農業委員会

### 【田(水稻)の部】

地域	平均額	最高額	最低額	データ数
東浦町全域	5,382 円	7,600 円	3,000 円	308

### 【畑(普通畑)の部】

地域	平均額	最高額	最低額	データ数
東浦町全域	4,759 円	7,000 円	3,000 円	70

### 【畑(果樹園)の部】

地域	平均額	最高額	最低額	データ数
東浦町全域	16,957 円	21,800 円	14,400 円	7

### 【畑(花木)の部】

地域	平均額	最高額	最低額	データ数
東浦町全域	15,000 円	15,000 円	15,000 円	16

※データ数は、集計に用いた筆数である。

※この水準は農地法第 52 条の規定に基づき、あくまで参考として公表するものです。実際の賃料の決定にあたっては、貸し手・借り手の双方でよく協議のうえ、決定してください。